



住友商事株式会社がウェルネオシュガー株式会社<2117>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのウェルネオシュガー株式会社<2117>について、住友商事株式会社が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当社事業との継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図る為。」によるもの。

報告書によると、住友商事株式会社のウェルネオシュガー株式会社株式保有比率は、23.67%と12.92%減少した。

報告義務発生日は、2023年1月1日。